

令和7年度松本市サイクルツーリズムプロモーション動画制作業務プレゼンテーション及びヒアリング審査票

事業者	
委員名	

1 技術評価(委員1人あたり150点)

No	項目	審査基準	配点
			(点)
1	業務理解度 (30点)	業務目的、条件、内容に対する理解度が高いか。	15
		YouTube動画広告等のSNSで発信することを前提とした提案になっているか。	15
2	動画の構成や内容 (60点)	業務の目的やコンセプトに沿った、魅力的なデザインや構成になっているか。	15
		メインターゲットの好みや行動を理解し、動画の構成や内容がメインターゲットに訴求する内容になっているか。	15
		松本市の特色や地域資源等、地域の魅力を理解し、それらを効果的に発信できる企画提案になっているか。	15
		松本城等の定番の観光地だけでなく、サイクルツーリズムの視点から、新たなスポットやスタイルの提示など、独創性のある提案になっているか。	15
3	技術力 (15点)	撮影手法や動画の編集等について、メインターゲットの興味関心を惹く工夫を凝らした手法となっているか。	15
4	具体性、実現性 (15点)	提案内容が具体的かつ実現性が高いか。	15
5	専門性、経験 (15点)	・国内外におけるサイクルツーリズムやサイクリストの動向についての確に理解しているか。 ・過去に同様の業務・事業に取り組んだ経験など、十分な業務実績があるか。	15
6	その他 (15点)	本業務を実施するにあたり、提案者が独自に必要な・効果的と考える事柄がある場合に、提案しているか。	15
			150

2 価格評価(全体で100点)⇒ 事務局で算出

他者との相対評価で採点することとし次の算式により配点します。

(最低提案見積価格/提案見積価格)×基準点(100点) ※小数点以下は四捨五入